

カキ ‘輝太郎’ 葉果比の検討

1 情報・成果の内容

(1) 背景・目的

カキ ‘輝太郎’ は幼木期から若木期にかけて着らいが多く、遅れ花の着生も多い傾向が見られる。また、8月に後期生理落果が見られることがあり、着果数を多めにするなど着果管理法が確立されていない。そこで、着果基準を検討するため、結果母枝の長さに応じ着果数を変えて葉果比を調査し、果実品質へ及ぼす影響について調査した。

(2) 情報・成果の要約

‘富有’ の着果基準では葉果比約 27 枚、‘西条’ の着果基準では葉果比約 16 枚、その中間的な着果基準では葉果比約 22 枚であった。着果基準の違いによる果実品質に差は認められなかったが、‘西条’ 基準ではやや果重が低い傾向が見られたことから ‘輝太郎’ の着果密度は葉果比 22 枚程度が適当と推察された。

2 試験結果の概要

(1) 2016 及び 2017 年に ‘輝太郎’ 若木 5 樹を供試し、主枝単位に処理区の着果基準となるよう仕上げ摘果を行った(表 1)。

(2) 各樹各処理区の結果母枝ごとに、結果母枝長、発生新梢数、葉枚数及び着果数を調査し、葉果比を算出した結果、‘富有’ の着果基準では葉果比約 27 枚、‘西条’ の着果基準では葉果比約 16 枚、その中間的な着果基準では葉果比約 22 枚であった(表 2)。

(3) 2016 年は、へた部果色が収穫基準に達したものを順次収穫し、果重と旬別収穫率を調査した結果、着果密度の違いによる果重及び収穫時期に差は認められなかった(データ省略)。

(4) 2018 年は ‘輝太郎’ 若木 8 樹を供試し、主枝単位に葉果比が 22 枚、17 枚、27 枚となるよう処理区を設定した。

(5) 2017 年は、10 月 4 日に 3 樹から処理区ごとに無作為に 15 果、10 月 13 日に 2 樹から無作為に 20 果収穫し、果実品質の調査を行った。2018 年は、9 月 27 日に 4 樹、10 月 5 日に 4 樹から処理区ごとに無作為に 15 果収穫し、果実品質を調査を行った。

(6) 果実品質調査の結果、西条基準ではやや果重が低くなる傾向が見られた(図 1)。その他果実品質に差は認められなかった(データ省略)。

(7) 以上の結果、‘輝太郎’ の着果密度として ‘富有’ と ‘西条’ の中間的な着果基準で摘果を行うと、葉果比は 22 枚程度であった。

本試験では、主枝単位の処理が影響したためか、着果密度の違いによる果実品質に差は認められなかったが、‘西条’ 基準ではやや果重が低い傾向が見られたことから ‘輝太郎’ の着果密度は葉果比 22 枚程度が適当と推察された。

表1 処理区

着果基準	結果母枝長別着果数(上段結果母枝長、下段着果数)					
暫定基準 (中間)	10~20cm	20~30cm	30~40cm	40~50cm	50~60cm	60cm以上
	1	2	3	4	5	6
	5~15cm	15~25cm	25~35cm	35~45cm	45~53cm	55cm以上
西条基準	1	2	3	4	5	6
富有基準	0	1	2	3	4	5

主枝単位処理、5樹反復

結果母枝により、着果数が基準に満たない場合は隣接枝で若干の調整を行った

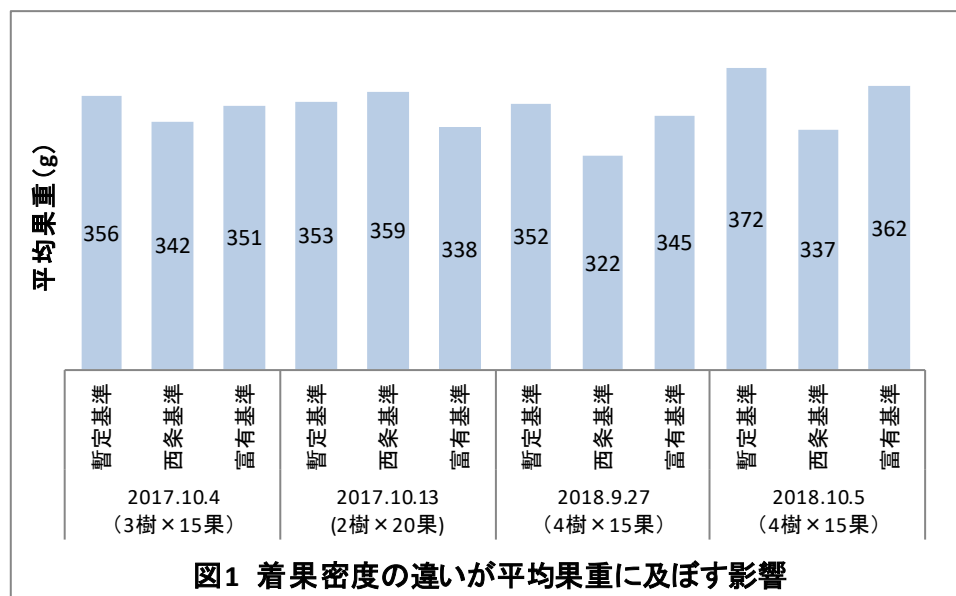
表2 着果密度の違いが‘輝太郎’の葉果比に及ぼす影響(2016、2017)

処理区 (着果基準)	試験年	調査結果 母枝数(本)	平均結果母 枝長(cm)	結果母枝あたり 発生新梢数(本)	結果母枝あた り着果数(果)	葉果比
暫定基準	2016	111	24.8 a ^z	5.6 a	1.8 a	22.3 a
西条基準		101	23.5 a	5.1 a	2.0 a	16.5 b
富有基準		104	25.0 a	5.6 a	1.5 a	26.8 a
暫定基準	2017	178	23.7 a	5.8 a	1.9 ab	21.4 b
西条基準		110	22.1 a	5.2 a	2.1 a	16.4 c
富有基準		130	23.0 a	5.6 a	1.4 b	26.7 a

z: Tukey-kramer法による多重比較検定により、異符号間に5%レベルで有意差あり

不定芽から発生した新梢及びその葉枚数、二次伸長葉数は計上せず

主枝単位処理、5樹反復



3 利用上の注意点

1 樹あたりの結果母枝数や結果母枝長・強さは、発生する新梢の長さ・葉枚数は、土壌条件や樹勢、せん定などの栽培管理で園により違いが見られる。‘輝太郎’の着果密度は葉果比 20~22 枚程度を一つの目安とし、樹や園によって調整することが望ましい。

4 試験担当者

(河原試験地 試験地長 藤田俊二)